

令和 7 年 3 月 7 日付札幌市告示第 1001 号に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 11 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 訂正する内容

入札告示文「5 入札手続等」(8)を追加による訂正を行う。

入札説明書の「7 入札書の提出場所等」(8)オを下記のとおり訂正を行う。

入札説明書の「8 その他」(3)アを下記のとおり訂正し、(9)を追加による訂正を行う。

○入札告示文「5 入札手続等」訂正（追加）内容

訂正後（追加）：(8) 最低制限価格の設定 有

○「7 入札書の提出場所等」(8)オ訂正内容

訂正後（正）：開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、最低制限価格を下回った入札をした者は、再度の入札に参加できない。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

訂正前（誤）：開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

○入札説明書の「8 その他」(3)ア訂正内容

訂正後（正）：札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者を落札者とする。

訂正前（誤）：札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

○入札説明書の「8 その他」訂正（追加）内容

訂正後（追加）：(9) 最低制限価格の設定

札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領に基づき最低制限価格を設定する。（別記「建物清掃警備等業務における最低制限価格等の算定」参照）

なお、各種書類、入札書の提出期限等、上記以外の変更は行わない。

2 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市環境局環境事業部総務課庶務係

電話(011)211-2916